

## 非財務情報の開示とEBRの役割

溝 口 周 二

### はじめに

平成19年度に著名企業が関連する組織構造変化が相次いだ。典型的な例としては、株式会社日立製作所とGeneral Electric社による原子力事業の統合、三菱ウェルファーマ株式会社と田辺製薬株式会社との合併、旭化成ケミカルズ株式会社と日本化薬株式会社との産業用火薬事業の統合、新日本製鐵株式会社による王子製鐵株式会社の株式取得等であり、企業の合併、事業統合、株式取得による連携などの多種多様な組織間関係が認められるようになってきた。これまでの日本型ビジネス・モデルが急激な環境変化の余波を受け、このような企業組織構造の変化や組織間関係の変化が現実に生起している。この背景にある重要な財務的要因として、経営戦略に基づく企業価値評価が影響していることは疑いないところである。

企業価値は、企業が営む個々の事業の価値を有機体全体として統合し、これを貨幣評価したものと考えることができる。しかし企業活動が多岐にわたり、企業の多様な利害関係者に対する価値概念も一義的に定義することが難しい。一般的に企業価値評価の計算手法は、大別して3つに分類される。第一は、企業価値は過年度の経済活動の成果として蓄積された資産・負債・資本に基づく清算価値として評価される。第二は、企業価値は将来のフリーキャッシュフロー（FCF）の割引現在価値累計であり、<sup>1</sup>株式時価総額と負債時価の合計額と同値である。これはインカム・アプローチと呼ばれる手法で、企業価値や事業価値の評価に一般的に使われる。第三は、企業価値は実際の企業買収市場で売買される類似企業の株価を基礎として評価される。いずれの方法も、一長一短があり、実務においては目的や対象とする利害関係者の属性に応じて、企業価値評価手法を組み合わせることが多い。

上記のいずれの企業価値評価方式でも、公表される財務諸表や各種の財務情報によって企業価値の測定が行われる。企業価値が創造され、増加し、最終的に収益となり財務情報として公式に顕現するが、価値創造に至る前からどのように価値創造が計画され、実施され、実現するかについてのプロセスと各プロセスにおける価値評価額を決定するドライバーの識別と測定が重要となる。しかし、このような各プロセスにおける価値評価はこれまでは管理会計情報として識別され測定されているが、外部報告には活かされなかった。

<sup>1</sup> 日本管理会計学会編『管理会計学大辞典』，中央経済社，平成12年，586-589頁。

こうした財務情報を基礎にした多様な企業価値評価に加えて、近年では非財務情報を含む環境報告書、CSR報告書などの社会貢献に対する企業努力の評価が企業価値の増加に優位な影響を及ぼす事例も発生してきた。企業は国際化に対応した財務諸表の作成のみならず、企業価値増加のためにも社会や環境に対して多種多様な非財務情報の開示に迫られている。

外部利害関係者に対する企業価値の評価情報として、企業は財務諸表を中心とした財務情報の開示に努力してきたが、企業価値評価のために非財務情報を含む内部情報の開示も検討の対象とされるようになってきた。特に、環境報告書やCSR報告書に記載されていた非財務情報を事業報告と分類し、財務報告と合わせて外部利害関係者に開示することで、企業における非財務情報を基礎にした多様な報告書作成の加重負担問題が軽減される。

さて、このような財務情報、非財務情報の開示について管理会計はその機能から以下のように考えている。『管理会計とは、企業の経営管理者にたいし、その経営管理に不可欠な経済的情報を提供するため、適切な数量データを認識し、測定し、記録し、分類し、要約し、解説する理論と技術である』<sup>2</sup>と定義される。すなわち、「経済的情報としての適切な数量データ」が企業の経営管理者に提供されることから、管理会計の報告対象は企業内部の経営管理者であり、内部報告がその主要な機能である。また、広瀬は管理会計を『・・・したがって、管理会計はその報告対象が企業内部のマネジメントであるところから内部報告会計ともよばれる。』<sup>3</sup>と分類している。

最近では、連結会社や関連会社以外にも企業提携や事業統合などの様々な組織間関係が認められる中で、「企業内部」と「企業外部」との実質的な境界が業務機能ごとに異なる場合も多い。さらに報告対象は「企業内部のマネジメント」であるが、マネジメントの階層ごとに報告されるべき会計情報の属性や機能が異なる。内部報告における「報告対象」については、報告されるべき会計情報の属性や機能と関連しており、ここでは内部報告からさらに発展した事業報告の構成要素の中で、非財務情報に焦点を当て、情報システムの視点から拡張された事業報告 (EBR: Enhanced Business Reporting) の役割について考察する。

## 1. 財務報告から事業報告へ

伝統的な管理会計概念の下で、企業における実体概念として責任実体、製品実体、プロジェクト実体などの実体概念が考えられる。企業の中に存在する複数の企業実体におけるそれぞれの経営管理者の受託責任の程度が評価され、上位の経営管理者に管理会計情報が作成され、伝達されてきた。

しかし、市場環境の急速な変化、情報システムの発展、企業間関係の複雑化、利害関係者による情報要請の多様化などの要因から、管理会計情報の作成方法の変化やこれに伴う会計情報に関する内容の変化が生じてきた。McCarthy<sup>4</sup>によって創造されたREA会計モデルは、経営資源 (Resource)、経済事象 (Event)、エージェント (Agent) の頭3文字を組み合わせたもので、企業の会計データを生み出す経済事象を概念レベルでモデル化しようとするものである。会計

<sup>2</sup> 岡本清、廣本敏郎、尾畑裕、挽文子『管理会計』、中央経済社、平成20年、6頁。

<sup>3</sup> 広瀬義州『財務会計 (第8版)』中央経済社、2008年、6頁。

<sup>4</sup> McCarthy, W. E., 'REA Accounting Model: A Generalized Framework for Accounting Systems in a Shared Data Environment,' *The Accounting Review*, July 1982, pp. 554-578.

情報の利用者に対して、情報ニーズに対応して必要なレベルの管理情報を作成するための会計取引データを提供することが、会計情報システムの重要な役割の一つであったが、情報技術の未成熟のためにその実現には時間がかかった。現代では、情報技術やデータベース理論の発展に伴い、最小単位の取引までも会計事象として捕捉し、これをデータベース化することが可能となり、管理会計情報に対する伝統的な内部報告や内部報告の対象にまで変化が生じてきた。

こうした内部報告の作成、伝達が厳重な情報セキュリティの管理下にあるとしても、各層における経営管理者の多種多様な情報は一義的に企業内部に限定されていた。しかし、ASOBATが規定したように『会計は情報システム』<sup>5</sup>であり、今日では情報システムはネットワークを介して外部の経営実体と接合している。企業提携や企業間の連携協力のような緩い組織体間の結合にも、ネットワークを介して情報システムが適応している。ベンダーとサプライヤーによる原材料や部品数量情報の共有化は次第に進展しており、内部報告対象も法実体の一企業から、サプライチェーンを構成する複数の他企業にまで外縁が拡大している。これは全ての内部情報やノウハウまでも外部に開示するという意味ではなく、限定的ではあっても伝統的な内部報告対象と内容の範囲が変化してきたことを表している。

わが国における伝統的な財務報告制度では、財務会計が中心となり、配当可能利益の算出を目的とした貨幣情報が主たる開示内容であった。しかし、企業提携や合併、取引先の選別などの要請により、企業価値の適切な評価が近年では多様な利害関係者から求められるようになり、このような様々な情報要求に対して財務報告の概念進化と拡張が求められている。このような考えを反映して、財務報告（Financial Reporting）はむしろ外部報告会計（External Reporting）と呼ばれることも一般化してきた。

アメリカを中心として、財務報告の拡大と深化の研究が続き、その変革の旗印ともとれるジェンキンス・レポートが1994年に公刊された。その後も、ブランド価値評価、エンハンスド・ビジネス・レポート（EBR）・コンソーシアムも起ち上がっている。目をヨーロッパに向ければ、企業の社会的責任（CSR）やグリーン・アカウンティングも活発に行われ、その結果が財務報告として公表されている。このように、非財務情報も取り込んだ財務報告は次第に事業報告へと進化し、これを作成することにより、利害関係者への情報提供を的確に行い、企業の持続的発展と価値創造に寄与することが事業報告に求められている。

ここで、非財務情報の概念整理が必要となろう。財務報告として制度開示が要求される情報を貨幣情報と非貨幣情報に分類して、非財務情報の範囲を以下のように整理した<sup>6</sup>。

表1 非財務情報の概念整理

	貨幣額情報	非貨幣額情報
制度開示情報		○
非制度開示情報	○	○

○をつけた属性を持つ会計情報が非財務情報であると考え。

現在の財務報告システムでは企業価値の説明力が弱く、利害関係者にとってこの説明力を増

<sup>5</sup> A.A.A. 'A Statement of Basic Accounting Theory,' 1966, p.64. 飯野利夫訳『基礎的会計理論』国元書房、1969年、92頁。

<sup>6</sup> 日本会計研究学会特別委員会 中間報告『財務報告の変革に関する研究』、2008年9月、16頁。

大するために、財務情報はもとより非財務情報まで取り込んだ事業報告としての開示制度が必要となる。しかし、このように事業報告の対象が多様化し、その報告内容が拡大化・深化するにつれて、財務情報・非財務情報作成のためのデータ収集・加工・伝達・開示の情報処理負担はますます重くなることが十分に予想される。

## 2. 伝統的な経営管理情報の開示

1958年にアメリカ会計学会の管理会計委員会が確定した定義によれば、『管理会計とは経済実体の歴史のおよび経済的データを処理するにあたって、経営管理者が合理的な経済目的の達成計画を設定し、またこれらの諸目的を達成するために知的な意思決定を行うのを援助するため、適切な技術と概念を適用することである』<sup>7</sup>としている。

経営管理者の主要機能は経営管理論者によって様々な意見があるが、一般的には計画機能と統制機能に分類される。計画機能の本質は経営意思決定活動であり、様々な代替案集合の中から合理的な判断基準に基づく適切な技術と概念によって、経営意思決定者が最適案を選択することである。統制機能は計画通りに活動が実施されることを確認する活動である。したがって、経営管理者の職位によって、計画機能と統制機能の重み付けが異なれば、必要とする会計情報や報告する内容が異なることがある。管理会計はこうした情報要請に対して情報収集・作成・変換・伝達などの処理を行う必要があり、会計組織はこれに応えなければならない。会計組織が生成する会計情報は前述された外部報告と内部報告に分類されるが、これらの明確な相違は何であろうか？

この疑問に答えて、1961年にアメリカ会計学会の常務委員会から管理会計委員会に与えられた課題が、『経営意思決定と統制のための財務報告の基礎をなす諸概念と、外部公表財務諸表に用いられる諸概念との相違を研究すること』<sup>8</sup>であった。これによる論点は以下の通りである。

- ① 外部報告の諸概念と内部経営管理報告との関連性
- ② 計画と統制に必要な会計情報と会計方法に特有な性質を明らかにすること

当委員会が得た主要な結論は、以下の通りであった<sup>9</sup>。

- ① 内部経営管理報告の基礎概念は外部報告で用いられる諸概念といくつかの点で異なる。
- ② この相違が生じる理由は、この2つの領域における報告目的が同じでないからである。
- ③ 内部経営管理報告に適用できる別個の概念体系を構成する正当な理由がある。

管理会計は企業の異なった組織階層、異なった機能組織における経営管理者に将来の計画と統制に効果的な情報を提供する。内部報告から見た外部報告との会計概念上の主要な相違点は以下の通りである。

### (1) 実体概念

外部報告における「企業実体」概念は通常は株式会社、組合、個人企業であり、単一の法実体よりも狭い範囲の組織単位を会計実体として認識することはほとんどない。外部報告はこの「企業実体」を取り巻くステークホルダーを対象とする。

<sup>7</sup> 青木茂雄監修・櫻井通晴訳『A.A.A.原価・管理会計基準』中央経済社、1992年、147頁。

<sup>8</sup> 前掲書、175頁。

<sup>9</sup> 前掲書、176-178頁。

しかし、内部報告ではそれぞれの法実体（株式会社、組合など）の内部に多数の企業実体が認識される。具体的には販売部や経理部などの機能組織、製品別／地域別事業部制組織などがこれに相当する。経営管理者はこのような企業内部の企業実体に関する計画と統制のための会計情報を必要とする。具体的には経営管理者の属する責任組織、製品、プロジェクト等が企業内に企業実体として識別される。

- ①責任実体：これは企業を構成する組織構造によって異なる。機能別組織をとる企業、事業部制組織をとる企業、マトリックス組織をとる企業によって経営管理者が責任を持つ経営活動が異なり、業績測定や評価の報告対象も異なる。責任実体は予算管理などに反映され、責任会計という範疇で内部報告の対象が決定される。例えばコストに関する管理可能性概念に照らして、各事業部のローワー・マネジメント、ミドル・マネジメント、トップ・マネジメント、本社の担当事業部長や役員などが具体的な責任実体となりうる。
- ②製品実体：製品系列も実体概念の一部であり、それぞれの製品に投下される資源に対する消費がコストを発生し、売上との対比から製品系列ごとの利益責任が明確になる。製品系列が個別的な企業実体として計画され、統制される。
- ③プロジェクト実体：これは責任実体や製品実体と密接に関連し、新製品の開発、新チャネルの開発、研究開発の採択等の特定のプロジェクトに関わる意思決定とこれが実施された場合の統制をも含む活動であり、一つの実体概念を構成する。

外部報告では、実体概念が法実体としての企業全体が対象であるのに対して、内部報告では企業における小区分として、上記に掲げた様々な実体が対象となる。外部報告と内部報告の視点の相違は、各報告の目的や用途が異なるためであることは論を待たないが、基本的には受託責任に関する報告と考えることができる。外部報告が企業全体に対する経営者の受託責任を扱うのに対して、内部報告では企業の中に存在する複数の企業実体におけるそれぞれの経営管理者の受託責任の程度が評価され、最終的には経営者にその結果が伝達される。

## （2）測定データ

定量的で非貨幣データ、定性的な測定データが貨幣的測定や会計プロセスを補う。

## （3）原価概念

原価概念は、特定の意思決定に関連した機会原価や付加原価およびその他の原価概念を包含し、内部報告ではより広く解釈される。

## （4）実現概念

実現概念については、内部報告は将来に焦点を当て、事前的な事象が観察される。

以上の検討から、アメリカ管理会計委員会は、内部報告における伝統的な報告対象は企業全体の組織の中で責任実体、製品実体、プロジェクト実体等を経営管理するマネジメントと規定したと考えられる。内部報告の具体的な内容は貨幣情報、物量情報、非貨幣的で定量・定性的情報、広義の原価概念に沿った計画と統制に関する会計情報、過去も含めた将来情報などが考えられる。

### 3. 情報システム視点による「内部報告」対象の変化

管理会計における計画と統制機能について、アンソニーは内部志向プロセスと定義し、財務報告のための外部志向プロセスとは区分しているが、両者のプロセスには情報処理により会計情報が提供されるというモデルを示している<sup>10</sup>。内部志向プロセスでは計画と統制の機能が「ストラテジック・プランニング」、[「マネジメント・コントロール」、[「オペレーショナル・コントロール」]に分類され、それぞれが経営階層としてのトップ・マネジメント、ミドル・マネジメント、ローワー・マネジメントに対応している。

トップ・マネジメントの役割は、企業における生産・販売・物流などの各機能を横断した全社的な経営戦略策定と将来のビジネス・モデル構造の策定であり、具体的には長期における適正な資源配分がその中心となる。経営意思決定は非定型であり、必要とされる情報は定性的な情報のウエイトが高い。例えば、経営目標の設定、全社戦略の策定、組織構造の計画、新製品開発計画、M&A計画などがこれに相当する。

ミドル・マネジメントの役割は、トップ・マネジメントが策定した経営戦略に基づきこれの執行と同時に予算計画などの業務的意思決定を定期的に行うことが求められる。意思決定は定型かつ定期的であり、経営意思決定の領域が狭まると同時にむしろ統制機能の役割が増大する。必要とされる情報は定型かつ定量的な財務情報のウエイトが高く、各事業部・各部・各課などにおける予算編成や業績評価などに関する活動をアグリゲートした貨幣情報が中心である。

ローワー・マネジメントの役割は、トップ・マネジメントやミドル・マネジメントが設定した計画に沿って業務の効率化が中心となる。このため、ローワー・マネジメントには計画機能よりはむしろ統制機能が求められ、個別的な管理活動に直接影響を与える標準数量や標準作業時間などの非財務情報が業務管理の効率化のためには有効な情報となる。

内部報告の要素は「誰に」、「何を」、「何時」、「どのような形」で、「どのような手段」によって伝達するのかと考える事ができる。

「誰に」については、企業における各事業分野や機能分野の経営管理者階層であり、これが上記(1)で述べた責任実体と一致する。加えて、このような垂直的な経営階層とは別に製品実体やプロジェクト実体などのクロス・ファンクショナルな実体も存在し、内部報告対象者は経営管理者各階層とプロジェクト・マネージャー、製品開発責任者などの複数となる。また、必要に応じて各実体の構成員が内部報告の対象となることもあろう。「何を」については各実体における計画と執行の結果とそれの評価、「何時」については適時に、「どのような形」については、口頭や面談などの情報ではなく、正式な文書情報で伝達されるのが望ましい。

従来型の財務情報を中心に計測された会計情報から作成される財務諸表では、計画と統制に必要な個別的かつ将来的な予測情報の獲得が難しく、これこそ「どのような手段」によるかが大きな問題となっている。アンソニーのモデルでは外部報告にも内部報告にも等しく会計情報を提供する手段として情報処理の概念が導入され、コンピューターによる会計情報システムが想定されている。

<sup>10</sup> Anthony, R.N., 'Studies in Management Control,' Harvard University, 1965, p.22.

### （1）「内部報告」の作成方法の変化

会計情報の内部利用者に対する会計情報システムの目的は、企業目標を達成するために効果的な会計情報やこれに基づく判断材料を経営管理者に提供することにある。どの階層の経営管理者に対しても必要となる情報の属性は多様であり、情報必要量はそれぞれに異なっている。これらの情報に基づいて作成される内部報告は、使用される会計情報とその処理の方法によって、記載される会計情報の質・量の程度が異なる。

会計情報に対する経営管理者の要請は以下の2つの観点から検討される。第一は伝統的な会計処理手続きから作成される会計情報である。これにより作成された会計情報は、財務諸表作成目的で作成された事後的会計情報と突き合わせることにより、経営管理者による統制機能によく適合する。これは特に予算管理などに有効であり、責任会計における内部報告機能として効果的である。その反面、事後的な会計情報が中心となるために、戦略的意思決定に関する個別代替案の選択、評価などの計画機能には適用が難しい。

第二は伝統的な会計処理手続き以外から作成される会計情報である。1960年代には新しい領域であった在庫管理モデル、線形計画法などに代表される数理科学的手法とコンピューターによって得られた解が内部報告として経営管理者に提供されるようになった。市場環境の変化が早まり、競争が激しくなるにつれ、経営管理者は必要とする内部報告情報として、効果性と効率性を要請した。効果性は、経営管理者の必要とする様々なフォーマットで計画や統制の決定に必要で役に立つ会計情報が処理され、報告されることである。効率性は、コンピューターが上記の点も含めて、様々な活動源泉から発生する会計情報を目的別・発生源別・時間別等々の経営管理者のニーズにしたがって機能的に迅速かつ経済的に作成し、提供することである<sup>11</sup>。

こうしたコンピューターによる内部報告の迅速化や正確化の発展は、必然的に組織構造の新しい変化をもたらした。情報システムによって統合された組織に対して、会計情報による統制が容易に行われることになると『基礎的会計理論』では予測されていた。この予測では、情報システムが経営管理や業務管理の効率化だけでなく、戦略的な価値増加をもたらすようになることも見通されていた。

伝統的な内部報告は内部統制手段の一環として活用され、これの代表的な会計モデルが責任会計である。その会計実体は機能部門や事業部門であり、会計情報に基づく内部資料を組織上の上位責任者に報告することが求められている。

伝統的な内部報告制度、管理会計制度では企業が法実体として閉じられた組織体であり、企業全体としての最適化が図られれば十分であり、企業を取り巻く顧客やサプライヤーとの関連から企業グループ、提携企業の緩い結合による利益シェアなどについては考察が及ばなかった。従来からの子会社や企業グループは中核企業の分社であり、実体的には一つの特定期間と考えられるが、近年における異業種間での提携、同業他社間での共同事業運営等、その態様は多岐にわたっている。このため、内部報告制度における「内部」の領域が、伝統的な内部報告制度が前提としている範囲を超えて、外縁に拡大している。

### （2）「内部報告」対象の変化

市場構造が多品種少量製品へのニーズにシフトするにつれ、企業にはこれに対応した製品と

<sup>11</sup> 飯野利夫訳、前掲書、90頁。

サービスを確実に提供できる組織構造が要求される。顧客嗜好の多様化や個別化への対応とは、適正なコスト、高い品質、充実したサービス、および迅速な対応といった点に具現される顧客満足の向上をはかることである。このために、仕入先から原材料を購入して最終的に製品を顧客へ引き渡すまでのビジネス・プロセスを革新する必要がある、あらゆる業務活動やビジネス・プロセス全体の流れをコスト、品質、サービス、スピードの視点から見直す組織変革が求められ、これが情報システムの変革にも影響することになる。

近年の情報技術の進展はビジネス・プロセスを変革し、企業活動自体を変化させ、部門間、企業間、企業・顧客間におけるビジネスの統合化を加速させている。企業経営におけるビジネス・プロセス・リエンジニアリングの革新が進めば、従来の業務プロセスを抜本的に改善し、これによる各業務活動の効率化と大幅なコスト削減効果は事業部や企業を超えて、サプライヤーや顧客間にまで拡大しつつある。

インターネットやクライアント/サーバーなどの情報技術革新及びERPパッケージの導入などによって、部門間の情報システムが統合されて部門横断的な情報共有が可能となり、迅速な情報提供によってビジネス・プロセスの効率化と内部報告の円滑化が実現しつつある。加えて、企業間の統合化は近年のインターネットを象徴とする情報技術の高性能化や低廉化を背景として、サプライチェーン・マネジメントに代表される情報システムが企業個別システムから企業間コンピューティングへとオープン化され、取引関係や協力関係にある他企業を包含し広範囲化した企業間ビジネス・プロセスの効率化が実現可能となっている。

情報システムの役割が部門間の統合化から企業間の統合化へと発展するにつれ、内部報告の一部も企業内から企業間へとオープン化する。会計情報の内容は計画と統制の属性を持ちながら、法実体としての企業を超えて複数の企業に共有されつつある。

具体的な事例では、ある電子材料メーカーはサプライヤーの部品・原材料の棚卸数量データのデータベースに直接アクセスできるとともに、サプライヤーも電子材料メーカーの生産計画データに直接アクセスすることが出来る。従来は原材料や部品の在庫数量、製品生産計画等の会計情報は企業内部の経営管理者に限定されていたが、こうした内部報告対象の拡大によりサプライヤーはヴェンダーの生産計画を事前に把握することで無駄な在庫を削減し、より安価なコストで電子材料メーカーに製品を供給することが可能となる。電子材料メーカーもサプライヤーの原材料・部品の棚卸数量を事前に把握することで適正な生産計画が立案でき、サイクルタイムが早まり、顧客の納期に対応できる。同様な関係が自動車メーカーにおけるサプライヤーとの部品・材料データの共有、機器メーカーにおける顧客との長期的な設備メンテナンス・サービス契約などの技術・原価データの共有などの提携・利用に見られる。こうした、組織内部の経営管理者に供給された非財務情報及び財務情報による伝統的な内部報告情報は、ビジネス環境の変化と情報システムの高度化により、その内容が変化するとともに、内部報告対象の概念も大きく変貌し、拡大している。

#### 4. 財務報告の変化

アメリカ公認会計士協会 (AICPA) が1991年に組織した「財務報告に関する特別委員会」が1994年に公開したのが、『アメリカ公認会計士協会・ジェンキンス報告書 事業報告革命』(Improving Business Reporting-A Customer Focus-) である。これによれば、事業報告モデル



の主要な構成要素は財務データ及び非財務データ、財務データ及び非財務データについての経営者の分析、将来指向的な情報、経営者と株主に関する情報、企業の背景の5つに分類され、以下の1～10項目に示される通りである<sup>12</sup>。

#### 《財務データ及び非財務データ》

主として財務諸表を中心とした伝統的な財務情報に関する規定である。

##### 1 財務諸表及び関連する開示

- ・ 財務情報の報告、修正、要約の対象となる期間
- ・ 財務諸表の種類／測定
- ・ 表示－コア活動の事象と非コア活動の事象の区別
- ・ セグメント情報

##### 2 経営者が企業経営に利用する高度の営業上のデータ及び業績測定値

- ・ 高度の営業上のデータ及び業績測定値は産業ごとに異なり、経営者は企業にとって重要かつ有意義であり、企業の将来の先行指標となる測定値を識別すべきであるとし、以下の例を挙げている。基本的には非財務データが中心である。
- ・ 製品・サービスにおける顧客満足度
- ・ 事業革新に関する従業員の満足度、関与率
- ・ 納入企業との関係の強さなど

#### 《財務データ及び非財務データについての経営者の分析》

##### 3 財務、営業および営業関連データの変動の理由及び主要な動向の実態及び過去の影響

- ・ 経営管理者による財務諸表の説明、分析に関する情報である。
- ・ 変動の理由
- ・ 主要な動向の実態と過去の影響

#### 《将来指向的な情報》

##### 4 主要な動向の結果生じたものを含む事業機会及びリスク

- ・ 事業機会およびリスク
- ・ 非流動性のリスクなど

##### 5 重要な成功要因を含む経営者の計画

- ・ 企業戦略を達成するための経営者の活動及び経営者の計画の実態

##### 6 実際の企業の業績と以前開示された事業機会、リスクおよび経営者の計画との比較

- ・ 主要な動向によるものを含む事業機会及びリスク
- ・ 重要な成功要因を含む経営者の計画

#### 《経営者と株主に関する情報》

##### 7 取締役、経営者、報酬、主要な株主並びに関連当事者間の取引及び関係

#### 《企業の背景》

##### 8 広範な目標と戦略

- ・ 広範な目標／戦略

##### 9 事業と所有資産の範囲と説明

- ・ 企業の背景

<sup>12</sup> 八田進二・橋本尚訳、『アメリカ公認会計士協会・ジェンキンス報告書 事業報告革命』、白桃書房、2002年、237頁。

- ・ 拡大する人口, 予算
- 10 産業構造が企業に及ぼす影響
- ・ 市場に影響を及ぼす可能性がある技術上, 規制上の変化についての経営者の情報

第1項目の第3項はコア活動／非コア活動の事象の区別であり, これは第4項のセグメント情報に分類される事にもなる。このような財務情報は従来は管理会計情報として内部報告で完結していた情報であるが, 財務報告として投資家及び債権者の情報ニーズを満たすために開示されることとしている。

第2項目は全て非財務情報であり, 収益ドライバーの重要な要因である。特に将来のキャッシュ・フロー増加をもたらすこれら非財務情報の意味づけ, 変動要因, 主要な動向と過去からの影響などが第3項目で説明, 分析される。第3項目は主として非財務情報を取り扱う文字情報が主体である。第2項目も第3項目も従来は経営管理者層を対象に管理会計による内部報告情報として取り扱われていた。

第4, 第5, 第6項目は将来指向的な情報としてリスク, 経営者の計画, 事業機会, 重要成功要因分析などの非財務情報を取り上げ, 企業の成長と継続性に関する評価の基礎となる情報である。このような非財務情報とその解釈情報はミドル及びトップ・マネジメントへの情報提供であり, 従来では典型的な内部報告情報であった。

一方, 第7項目は近年ではIR (Investors Relation) として株主などに開示する情報となっている。第8, 第9, 第10項目は将来のキャッシュ・フロー及び企業価値増加の予測前提となるマクロ経済条件, 環境条件であり, これを基礎に企業の中長期計画が策定される。非財務情報でありながら, 将来の企業業績の予測前提となる管理会計情報であり, 従来はこのような情報を外部報告の対象とはしていなかった。

上述のジェンキンス報告書における事業報告のモデルで, 主要な構成要素を見ても分かるように, 一般の財務情報に加えて, 情報利用者その他ステークホルダーの意思決定に有用な情報として非財務情報がある。非財務情報は企業, 企業の財務諸表, 取引事象と企業の間関係を明らかにして, 企業の将来の姿を予測するのに重要である。測定値が外部報告用に信頼可能であれば, 当報告書では定性的開示は定量的数値で捕捉されるべきであるとしている<sup>13</sup>。

## 5. EBRの役割

非財務情報は, 貨幣で測定できる制度開示情報以外の情報と定義できるが, 気候変化要因, CSR, 知的財産, 内部管理情報等の制度上で開示されない非財務情報が企業価値の測定に重要な要因となりつつある。ジェンキンス報告書における5つの視点と10の構成要素の関係を考察し図示したのが表2である<sup>14</sup>。

表2に示したように, 財務諸表本体と注記などの関連情報を含む財務諸表の開示は, GAAPに基づく狭義の財務報告である。これに対して, 財務諸表に関するマネジメントによる説明と分析, マネジメントと株主に関する情報, 会社の状況, 財務諸表に計上されていない知的資産

<sup>13</sup> 八田進二・橋本尚訳, 前掲書, 253頁。

<sup>14</sup> 日本会計研究学会特別委員会 中間報告『財務報告の変革に関する研究』, 2008年9月, 18頁を筆者が一部修正。

情報、非公開の企業情報などがGAAPに依存しない財務報告に含まれる。

しかし、現在のビジネス・リポーティング（BR: Business Reporting）では、1994年当時にジェンキンス・レポートで提案されたほとんどの情報が精粗はあっても、開示制度に組み込まれている。しかし、企業価値の算定などで使用される気候変動情報、社会関連情報、内部管理情報等の非財務情報がBRの開示制度には適用されず、企業の買収や提携などで企業価値を算定するステークホルダーにとって、戦略と機会、リスク、人材、マーケット等の非財務情報が必須である。こうした背景からBRを更に強化したEBRが誕生したわけである。EBRは企業価値がどのプロセスで創造され、どのプロセスを経由して企業価値が増大していくかを把握する報告制度と考えられる<sup>15</sup>。

表2 EBRの範囲

EBR			
財務報告（一般目的外部財務報告）（FR）			その他の情報
GAAPによる外部財務報告情報		その他の外部財務報告情報	
財務諸表		BR	
		MD&A	①気候変動情報（環境情報） ②社会関連情報 ③内部管理情報等
財務諸表本体	注記等の関連情報	財務諸表の説明・分析	
			①業績指標（財務・非財務） ②企業戦略情報・将来予測情報 ③知的財産情報（ブランド価値等）

MD & A : Management, Discussion and Analysis FR: Financial Reporting BR: Business Reporting

このEBRは、企業のサーバーからインターネットを経由した電子情報の形式で利害関係者に提供されることが計画されている。具体的には、XBRL（eXtensible Business Reporting Language）を用いた新しい言語による電子情報化が進行し、e-taxなどのシステムで現実に使用されている。金融庁のEDINETは2008年度を目処にXBRLの導入を目指して開発が進んでおり、東京証券取引所でも決算短信のXBRLの本格導入が進んでいる。

EBRもXBRLも基本的には財務情報、非財務情報を使用した分析結果を「精度が高く、適時に結果を、低コストで」というニーズに応えたものであるが、その開示システムの容器にどのようなデータを入れるかが問題となる。

企業における内部報告とそれに関連する既存の情報システムを環境変化によく適合させるために、情報システムの計画、設計、構築、運用管理をどのように進めていけばよいのだろうか？ 業界特性、企業規模、多種多様な内部報告制度、当該企業のIT化の歴史やその取り組みの相違により、理想とする情報システムは一様ではない。先見的な企業は、インターネットという新たな情報技術を基礎に、電子的なリンクを介して取引先、提携先、顧客間におけるあらたな協働のコンセプトとして内部報告制度の充実を模索し始めている。

このような背景から、将来の情報システムのあるべき姿としてのEA（Enterprise Architecture）がどのような可能性と問題点を有しているのかを検討する必要がある。ERP

<sup>15</sup> 前掲書、17頁。

(Enterprise Resource Planning) からEAに至る情報システムの発展により、内部報告対象は報告内容や会計情報の属性に対応して、サプライヤー、顧客、政府にまで拡大することが予測される。企業の取引データや活動が同一のデータベースに蓄積され、目的に対応したエンド・ユーザー・コンピューティングが実施されれば、経営管理者や利害関係者の情報要求に関連した外部報告と内部報告の区別は識別不能となろう。

管理会計における情報システムの視点から「内部報告」対象の変化を論じてきたが、管理会計における企業実体概念を基礎にした「内部報告」は、責任実体、製品実体、プロジェクト実体等の「計画と統制」に関する重要な会計情報として将来も会計情報システムにおける根幹部分として継承されることとなろう。この段階でERPやEAとXBRLのリンクが円滑に進めば、外部報告や内部報告にかかわらず財務情報／非財務情報の迅速な開示により、的確な意思決定がどの会計主体でも可能となり、同時に外部報告に関する企業の加重負担も解消されることとなろう。

#### 参 考 文 献

- 青木茂雄監修・櫻井通晴訳『A.A.A.原価・管理会計基準』中央経済社, 1992年。  
飯野利夫訳『基礎的会計理論』国元書房, 1969年。  
岡本清, 廣本敏郎, 尾畑裕, 挽文子『管理会計』, 中央経済社, 2008年。  
日本会計研究学会特別委員会 中間報告『財務報告の変革に関する研究』, 2008年9月。  
日本管理会計学会編『管理会計学大辞典』, 中央経済社, 2000年。  
広瀬義州『財務会計(第8版)』中央経済社, 2008年。  
八田進二・橋本尚訳, 『アメリカ公認会計士協会・ジェンキンス報告書 事業報告革命』白桃書房, 2002年。  
McCarthy, W. E., 'REA Accounting Model: A Generalized Framework for Accounting Systems in a Shared Data Environment,' *The Accounting Review*, July 1982, pp. 554-578.  
A.A.A., 'A Statement of Basic Accounting Theory,' 1966.  
Anthony R.N., 'Studies in Management Control', Harvard University, 1965.

[みぞぐち しゅうじ 横浜国立大学大学院国際社会科学部教授]

[2008年9月24日受理]